

四半期報告書

(第43期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

株式会社ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E01456)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	18
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年8月10日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 元伸
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774（62）3481（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤本 光洋
【最寄りの連絡場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774（62）3481（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤本 光洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第43期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第42期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	3,149,435	1,282,281	10,394,934
経常利益又は経常損失(△)(千円)	218,696	△289,235	190,798
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)(千円)	134,322	△194,510	205,755
純資産額(千円)	6,695,870	6,704,903	6,848,138
総資産額(千円)	12,432,911	11,503,485	11,522,734
1株当たり純資産額(円)	730.94	710.47	728.08
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	14.84	△21.49	22.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	53.2	55.9	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△447,113	543,586	1,033,945
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△294,243	△114,042	△632,004
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	771,325	△27,143	395,312
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	665,587	1,741,777	1,320,320
従業員数(人)	409	412	392

(注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第42期第1四半期連結累計(会計)期間及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第43期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、又、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	412	(30)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートを除く。）は、（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	294	(20)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートを除く。）は、（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同四半期比（%）
ネットシェイプ	682,771	35.7
アッセンブリ	370,388	48.0
フィルタ	226,058	71.1
合計	1,279,218	42.6

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の製品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同四半期比（%）
ネットシェイプ	38,164	24.8
フィルタ	15,011	72.1
合計	53,175	30.4

- (注) 1. 金額は仕入価格により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同四半期比（%）	受注残高（千円）	前年同四半期比（%）
ネットシェイプ	923,835	50.1	868,669	63.0
アッセンブリ	392,761	46.3	500,100	56.9
フィルタ	261,882	68.0	170,364	58.3
合計	1,578,479	51.3	1,539,134	60.3

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ネットシェイプの精密鍛造品部門とアッセンブリの受注高には、内示受注高を含んでおります。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)	前年同四半期比 (%)
ネットシェイプ	668,798	33.5
アッセンブリ	379,361	45.7
フィルタ	234,120	72.0
合計	1,282,281	40.7

- (注) 1. 数量については、製品種類が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱重工業(株)	1,070,833	34.0	456,102	35.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における、当社の主要顧客業界である国内自動車業界は、昨年から続く景気低迷の影響による生産台数の減少傾向は止まったものの、依然低迷した状況が続いております。また、海外における自動車産業においては、中国など回復の兆候が見える市場がありますが、米国、欧州など先進国市場は停滞した状況が続いております。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業では、国内外の金型部門及び精密鍛造品部門ともに、自動車産業の景況悪化に伴う売上高の減少傾向は止まったものの、低水準で推移しており、売上高は6億6千8百万円（前年同期比66.5%減）となりました。

また、アッセンブリ事業においても、VGターボチャージャー部品の主力納入先となる欧州自動車市場の停滞が続いていることから、売上高は3億7千9百万円（前年同期比54.3%減）となりました。

フィルタ事業においては、以前から進めてきた新製品・新用途開発の結果、ヘルスケア製品産業等の新規顧客向け販売は増加いたしました。景況悪化に伴う石油掘削用フィルターの需要減退や、国内市場における設備投資の大幅後退の影響を受け、売上高は2億3千4百万円（前年同期比28.0%減）となりました。

以上の状況から、連結売上高は12億8千2百万円（前年同期比59.3%減）と大幅に減少する結果となりました。

損益面におきましては、自動車産業に関連が深いネットシェイプ事業、アッセンブリ事業の売上高が大幅に減少したことから、営業損失3億1千万円、経常損失2億8千9百万円、四半期純損失1億9千4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億2千1百万円増加し17億4千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5億4千3百万円（前年同四半期は4億4千7百万円の使用）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純損失2億8千8百万円、減価償却費1億2千9百万円、売上債権の減少額6億6百万円、仕入債務の増加額1億8百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億1千4百万円（前年同四半期比61.2%減）となりました。これは、主にNICHIDAI (THAILAND) LTD. の生産ラインの設置等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2千7百万円（前年同四半期は7億7千1百万円の獲得）となりました。これは、主に長期借入れによる収入3億円より長期借入金の返済による支出1億7千9百万円、短期借入金の減少額1億2千9百万円を差し引いた結果によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は30,894千円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションに関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成16年6月24日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,030
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	103,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	613円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 613円 資本組入額 : 307円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社国内子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、対象者が当社又は当社国内子会社の取締役を任期満了により退任した場合、当社又は当社国内子会社の従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による相続は認めないものとする。 4. その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併又は新設合併等を行う場合、当社は必要とする株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	9,053,300	—	1,429,921	—	1,192,857

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,050,100	90,501	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,501	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	1,600	—	1,600	0.02
計	—	1,600	—	1,600	0.02

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	153	190	234
最低（円）	121	148	175

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,091,777	1,670,320
受取手形及び売掛金	1,483,964	2,090,019
商品及び製品	460,039	422,983
仕掛品	529,921	492,262
原材料及び貯蔵品	219,037	231,257
その他	363,393	500,828
貸倒引当金	△2,616	△3,600
流動資産合計	5,145,517	5,404,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 1,747,394	※1 1,621,248
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,644,118	※1 1,641,916
土地	1,779,397	1,771,006
その他（純額）	※1 191,382	※1 248,648
有形固定資産合計	5,362,293	5,282,819
無形固定資産	28,556	31,364
投資その他の資産	※2 961,110	※2 795,981
固定資産合計	6,351,960	6,110,165
繰延資産	6,007	8,497
資産合計	11,503,485	11,522,734
負債の部		
流動負債		
買掛金	339,359	231,220
短期借入金	1,129,362	1,228,607
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	4,092	56,383
賞与引当金	207,417	111,260
その他	380,722	410,169
流動負債合計	2,060,954	2,047,641
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	1,620,865	1,525,144
退職給付引当金	11,746	8,241
長期未払金	87,402	93,568
その他	17,612	—
固定負債合計	2,737,626	2,626,954
負債合計	4,798,581	4,674,595

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	3,883,515	4,078,025
自己株式	△1,030	△1,030
株主資本合計	6,505,263	6,699,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,834	48
為替換算調整勘定	△81,185	△109,465
評価・換算差額等合計	△74,351	△109,416
少数株主持分	273,992	257,782
純資産合計	6,704,903	6,848,138
負債純資産合計	11,503,485	11,522,734

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	3,149,435	1,282,281
売上原価	2,466,125	1,248,692
売上総利益	683,310	33,589
販売費及び一般管理費	※ 466,586	※ 343,871
営業利益又は営業損失(△)	216,724	△310,282
営業外収益		
受取利息	1,370	939
受取配当金	218	34
為替差益	23,298	3,673
助成金収入	—	27,480
その他	3,238	9,916
営業外収益合計	28,125	42,044
営業外費用		
支払利息	20,033	16,514
その他	6,119	4,482
営業外費用合計	26,153	20,996
経常利益又は経常損失(△)	218,696	△289,235
特別利益		
投資有価証券売却益	9,726	—
貸倒引当金戻入額	16,668	983
特別利益合計	26,395	983
特別損失		
固定資産売却損	214	66
固定資産除却損	60	536
特別損失合計	274	602
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	244,817	△288,854
法人税、住民税及び事業税	82,700	1,885
法人税等調整額	31,631	△96,853
法人税等合計	114,331	△94,968
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3,837	624
四半期純利益又は四半期純損失(△)	134,322	△194,510

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	244,817	△288,854
減価償却費	151,163	129,611
賞与引当金の増減額(△は減少)	162,779	96,139
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,738	3,504
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△16,668	△983
受取利息及び受取配当金	△1,588	△973
投資有価証券売却損益(△は益)	△9,726	—
支払利息	20,033	16,514
有形固定資産除却損	60	536
有形固定資産売却損益(△は益)	214	66
売上債権の増減額(△は増加)	△699,811	606,610
たな卸資産の増減額(△は増加)	314	△61,688
仕入債務の増減額(△は減少)	△67,033	108,139
その他	△16,761	△11,708
小計	△230,468	596,914
利息及び配当金の受取額	1,244	2,432
利息の支払額	△12,415	△11,830
法人税等の支払額	△205,474	△43,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	△447,113	543,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△304,481	△141,793
有形固定資産の売却による収入	32	66
投資有価証券の取得による支出	△138	△146
投資有価証券の売却による収入	15,265	—
子会社株式の取得による支出	—	△19,646
子会社株式の売却による収入	—	48,890
その他	△4,921	△1,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	△294,243	△114,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	859,602	△129,634
長期借入れによる収入	166,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△190,197	△179,614
長期未払金の返済による支出	—	△7,413
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
自己株式の取得による支出	△22	—
配当金の支払額	△54,056	△481
財務活動によるキャッシュ・フロー	771,325	△27,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22,747	19,056
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,221	421,456
現金及び現金同等物の期首残高	658,366	1,320,320
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 665,587	* 1,741,777

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針) 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)を適用しておりますが、該当事項はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表)	「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前第1四半期連結会計期間において、「製品」として掲記されていたものは、当第1四半期連結会計期間は「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期連結会計期間に含まれる「製品」は、460,039千円であります。 また、前第1四半期連結会計期間において、「原材料」と流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」(44,511千円)は、当第1四半期連結会計期間は「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期連結会計期間に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ172,885千円、46,152千円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1.有形固定資産の減価償却累計額は、8,247,417千円 であります。	※1.有形固定資産の減価償却累計額は、8,121,380千円 であります。
※2.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 52千円	※2.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 52千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当 120,125千円	給料手当 89,546千円
賞与引当金繰入額 40,452千円	賞与引当金繰入額 23,388千円
退職給付費用 4,847千円	退職給付費用 5,880千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,015,587	現金及び預金勘定 2,091,777
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 <u>△350,000</u>	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 <u>△350,000</u>
現金及び現金同等物 <u>665,587</u>	現金及び現金同等物 <u>1,741,777</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,053千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	ネットシェイ プ (千円)	アッセンブ リ (千円)	フィルタ (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,994,415	830,032	324,987	3,149,435	—	3,149,435
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,994,415	830,032	324,987	3,149,435	—	3,149,435
営業利益	181,956	34,092	675	216,724	—	216,724

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	ネットシェイ プ (千円)	アッセンブ リ (千円)	フィルタ (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	668,798	379,361	234,120	1,282,281	—	1,282,281
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	668,798	379,361	234,120	1,282,281	—	1,282,281
営業損失 (△)	△269,286	△38,731	△2,265	△310,282	—	△310,282

(注) 1. 事業区分の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点に基づき「金型事業」、「精密鍛造品・アッセンブリ事業」、「フィルタ事業」の3区分としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、組織再編による事業部門の変更にあわせ、「金型事業」と「精密鍛造品・アッセンブリ事業」に含まれている精密鍛造品部門を包括し「ネットシェイプ事業」とし、全セグメントに占める割合が高くなった「アッセンブリ事業」を分離する事業区分に変更することといたしました。

この結果、従来の「精密鍛造品・アッセンブリ事業」に含まれていた精密鍛造品部門の売上高372,770千円、営業費用313,389千円は、従来の「金型事業」に包括され「ネットシェイプ事業」のそれぞれの金額に加えて表示されています。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ネットシェイプ事業	自動車部品メーカーを中心とした、主に冷間鍛造に使用される精密鍛造金型等、エアコン用コンプレッサー部品、各種ギア等自動車部品等
アッセンブリ事業	VGターボチャージャー部品
フィルタ事業	石油化学、医薬品、食品、原子力などの分野で使用される焼結金属フィルタ等

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が、ネットシェイプ事業で31,858千円、フィルタ事業で4,481千円それぞれ減少しております。

当第1四半期連結累計期間

(連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日）を適用しておりますが、該当事項はありません。

4. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数の変更を行いました。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、当第1四半期連結会計期間の営業費用はネットシェイプ事業が1,433千円、アッセンブリ事業が1,107千円、フィルタ事業が1,122千円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（千円）	122,136	19,531	233,837	375,505
II 連結売上高（千円）	—	—	—	3,149,435
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.9	0.6	7.4	11.9

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（千円）	9,490	13,112	161,600	184,203
II 連結売上高（千円）	—	—	—	1,282,281
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	0.8	1.0	12.6	14.4

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………アメリカ合衆国

(2) ヨーロッパ……ポルトガル、スイス

(3) アジア……………台湾、中国、韓国、インド、シンガポール、タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国、又は地域における売上高であります。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	710.47円	1株当たり純資産額	728.08円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額 14.84円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失金額 △21.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	134,322	△194,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	134,322	△194,510
期中平均株式数(株)	9,051,745	9,051,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

株式会社ニチダイ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の注1. 「事業区分の方法の変更」に記載のとおり、会社は事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 6 日

株式会社ニチダイ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 雅芳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中本 眞一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秦 一二三	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。